

令和7年度 駒ヶ根市物品購入等 競争入札参加資格者の指名停止措置一覧

No	商号又は名称	指名停止期間		指名停止要領 措置基準	指名停止の理由(概要)
1	新明和工業株式会社	令和7年6月4日から 令和7年8月3日まで	2か月	別表第2第5号 (独占禁止法違反)	対象会社は、エレベーター方式パレット型の機械式駐車装置の設置工事について情報交換を行い、価格や受注者を事前に決めていたとして、令和7年3月24日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 このことは、物品購入等の契約の相手方として不適切であると認められるため。